

気象警報等が発令された際の児童の登下校について(お知らせ)

このことにつきまして、児童の安全を図るため、下記のように対応していただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 午前7時現在、**広陵町**に警報が発令されている時
(基本的にメール配信しませんので、テレビ等で判断してください。)

- ・自宅で待機させてください。
- ・午前7時以降に警報が発令されて、まだ家にいるときは、自宅で待機させてください。
- ・ただし、すでに登校している児童については、学校において適宜対応します。

2. 午前7時までに、警報が解除された時

- ・平常通り登校させて下さい。

3. 午前11時までに、警報が解除された時

- ・午後の授業がある場合は、午後の学習の用意をして、午後1時に登校班の集合場所に集まって、集団登校してください。

4. 午前11時現在、警報が解除されていない時は、休校になります。

5. 児童が学校にいるときに、**広陵町**に警報が発令された時

- ・すぐに下校させるかどうかは気象状況によって判断し、児童の安全を考慮して適切な時刻に帰宅させます。
- ・場合によっては、学校でしばらく待機させることもあります。
- ・下校は、地区別に教職員が引率して下校させます。
- ・留守家庭は、学校で待機させます。保護者が迎えに来てください。
- ・通常の下校時刻より前後する場合は、メール等を通じて連絡いたします。
- ・家庭で事情がある場合は、担任まで連絡していただき、帰宅方法をお知らせください。

※午前7時、11時までに解除された場合

警報が解除されても、大雨・大雪・地震等の影響で通学路が危険な状態で登校することが危険であると保護者が判断された時は、登校させないでください。(この場合は、学校にその旨を連絡してください。)

また、警報が解除されても、学校側で休校する必要があると判断した時は、メール等を通じて保護者に連絡します。

※注意報が発令された時

注意報の発令であっても、台風が接近している等により、気象条件がさらに悪化するおそれがある時や、校区内で災害が発生するおそれがある時は、自宅で待機させてください。

※災害が発生した時

大雨や地震等による災害(堤防の決壊・土砂崩れ・道路の決壊等)により、通学が危険な時は、登校させないでください。

◇上記の内容に沿って、対応してください。

◇放課後子ども育成教室(学童)においては、登校した後で警報が出た場合でも実施します。

《お願い》このプリントは、ご家庭で見やすいところに、**年間常時掲示**しておいてください。